

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2193100092		
法人名	社会福祉法人 明耀会		
事業所名	グループホーム 耀きの里		
所在地	岐阜県可児市瀬田80番地		
自己評価作成日	平成29年1月13日	評価結果市町村受理日	平成29年4月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kami=trus&livvosvoCd=2193100092-00&PrefCd=21&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	平成29年2月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

可児市の静かな住宅地に立地しています。建物内は広々とした造りになっており、車椅子やシルバーカーでも移動しやすく開放感があります。また、施設内に次亜塩素酸水生成器を設置するなど、衛生面に力を入れています。また、同法人の特別養護老人ホーム「瀬田の杜」が近隣にあり、共同で行事を行い交流を深めています。勉強会や研修会も共同で開催し、ケアの向上に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、開設して2年。地域の中の一員として根付くため、管理者は、神社清掃、草刈り、水防訓練等、自治会の行事や作業に積極的に参加している。様々な地域交流を経て、住民からも、事業所および利用者への理解が得られている。家族の面会も多く、日常の様子を伝えたり、意見や要望を気軽に言い合える関係ができており、毎月発行している「輝き通信」は直接、手渡している。職員は、利用者一人ひとりを尊重し、その人らしい暮らしを支援していくために、外部講師による、接遇に関する勉強を重ねている。個々のペースや自己決定を大切にしながら、整容・清潔に配慮し、笑顔のある暮らしを支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を正面玄関やフロア出入り口、ステーションに掲示しています。毎日の朝礼で、唱和しています。	理念は「地域と関わりながら、その人らしい生活を支援する」とし、2つ目のユニットの開設時、新任の職員が増えたことで、理念を書面にして配布している。毎日のミーティングで理念を唱和し、共有しながら支援を実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所のスーパーなどに買い物に出掛けたり、近隣の住民より野菜の苗を頂いたものを畑に植えたり、柿を頂いた時には干し柿を作りました。管理者が、自治会の行事に参加しています。	事業所は、利用者が地域と関わりながら暮らせるよう、自治会に加入し、地域の作業や水防訓練、花いっぱい運動等に、積極的に参加して交流を深めている。法人の秋祭りは、ボランティアの協力を得て開催し、大勢の住民参加がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人の秋祭りには、近隣の住民を招待したり、瀬田幼稚園との交流会を設け、地域の人々に向けて発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の入居状況や、行事、研修、勉強会、ヒヤリハット、インシデント等を報告しています。参加者からの要望や意見を取り入れ、サービス向上に活かしています。	会議毎に出席者から、多くの意見が出されている。事業所の課題への取り組み状況報告についてや、避難訓練での反省点や意見等があり、それらをフロア会議で検討し、サービスや運営に反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	相談したいことがあれば、市の高齢福祉課の担当職員と連絡を取り合い、連携をとっている。	行政とは、各種の会議、研修の場で情報交換をしている。窓口に向いて、利用者の実状を密に報告し、困難事例や介護事故等へのアドバイス、また、再発防止についても指導を得て、速やかに対応している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内外で研修の機会を持ち、委員会やフロア会議で話し合いも行っている。玄関の施錠は、基本9:00～16:00は開放している。	職員は、内外の研修会で拘束について学習し、拘束をしないケアを実践している。利用者の転倒防止対策については、運営推進会議でも取り上げている。フロア会議で、利用者個々の事例についても話し合い、拘束をしないケアを実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内外で研修の機会を持ち、委員会やフロア会議で話し合いも行っている。		

岐阜県 グループホーム耀きの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内外で研修の機会を持ち、委員会やフロア会議で話し合いも行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、項目一つ一つを読んで説明しています。疑問点があれば、都度説明し、理解・納得して頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1回家族会を開催し、意見交換の場を設けています。また、施設玄関に意見箱を設置しています。家族からの出た意見を運営に反映させています。	家族会には、ほとんどの家族が参加し、意見を交換している。家族の面会は、利用者の居室にしていたが、フロアを希望する人もあり、柔軟に対応している。面会時には、お茶の接待を行っているが、家族から、忙しい職員を気遣う声もある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	班長、介護主任が中心となり、定期的に個人面談の機会を設け、職員の意見や悩みを把握し、反映させています。	毎月のフロア会議では、ケアや業務面での意見が多くある。利用者に合わせた個別ケアについては、意見を交換しながら、日常のケアの改善に活かしている。管理者は、職員が自由に意見を言える関係づくりに取り組み、業務面での改善に努め、それらを運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内外の勉強会や研修会に参加しています。また、法人としてキャリアパスを導入し、向上心を持つように働きかけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人として月に1~2回の勉強会があります。また、個々のレベルに見合った外部への研修に参加しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	可児市が主催する認知症カフェに参加し、他施設との交流をしている。市役所での話し合いには、管理者や介護支援専門員が参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	介護支援専門員が中心となり、個々の利用者様の不安や要望に耳を傾け、安心して過ごして頂けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族に安心して頂ける様に、話を傾聴することに努め、話しやすい雰囲気を作るようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前から本人、ご家族の要望や、今までの生活歴、サービスなどの情報収集に努め、何が必要であるかを見極め、援助・支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に生活している様に、出来る範囲で家事を行ったり、作品作りを行い、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には、居室で談話ができるように配慮をしたり、最近の様子をお伝えしています。秋祭りや、敬老会にはご家族に声を掛け、参加して頂いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	出来る範囲で、本人様が行きつけの美容院に出掛けたり、入所前からお付き合いがある友人との食事会に参加して頂いています。ご家族にも、協力して頂いています。	利用者個々の馴染みの人や場所については、家族からの情報や、日々の関わりの中から把握し、家族の協力を得ながら、支援している。地域包括支援センター主催の認知症カフェに参加し、参加者やスタッフと交流している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士のトラブルが起きない様に、前もって職員が間に入るなどの配慮をしたり、相性を考えたテーブル席の配置を考えたりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院中や退所後も、経過を確認し、必要に応じた相談や支援をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	介護支援専門員や居室担当が中心となり、コミュニケーションをとる中で、何を思い、何を感じているのか、把握する様に努めています。また、相手の立場に立った考え方を心がけています。	常に、利用者のペースに合わせて、寄り添いながら傾聴に努めている。利用者との会話の中で、表情、反応等から思いや希望を把握し、食事の際には、席に配慮をしたり、入浴時には、その人の好みの湯加減に応じて対応を行っている。	事業所は、利用者の思いや希望等を、支援記録として残しているが、「気づきノート」を取り入れることを検討している。「気づきノート」活用により、さらなるサービスの質の向上に期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前にご家族に、本人様の歴史がわかる書類をお渡しし、記入して頂いています。また、本人様との暮らしの中で、情報を収集しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝礼・夕礼での申し送り、申し送りノートや「利用者様の状況」という用紙を活用し、現状把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	フロア会議などで話し合う時間を設けたり、必要であればご家族にも協力して頂いています。	サービス担当者会議には、ほとんどの家族が参加している。職員は介護計画の達成状況を確認し、新たな課題を検討してから会議に臨んでいる。家族や医師をはじめ、関係者の意見を反映して目標を設定し、定期的及び随時に見直し、柔軟なプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	朝礼・夕礼での申し送りとは別に、毎日のケース記録や、申し送りノート、「利用者様の状況」に記入し、情報を共有しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族にも協力して頂きながら、状況に応じて柔軟に対応しています。		

岐阜県 グループホーム耀きの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの活用、幼稚園との交流会、認知症カフェなどを利用しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は本人様及びご家族が希望した、病院を最優先にしています。また、入所後に協力医療機関のクリニックの訪問診療に変わる場合の支援も、行っています。	契約時に、従前のかかりつけ医と協力医について、選択できることを家族に説明している。かかりつけ医への受診は、家族の同行を基本とし、受診前後の情報を共有し、連携を密に行い、適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は、体調の変化を看護師に伝え、適切な受診や、看護を受けれるように支援しています。また、看護師が不在の場合は、法人の看護主任にも協力を依頼しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には、病院関係者と連絡をとり合い、入院中にも面会をさせて頂き、情報交換や相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時には看取りを行わないことを、ご家族に説明し、同意を得ています。重度化した場合は、主治医、家族、施設との話し合いの末、対応できない場合は、他の施設を紹介するなどの支援をしています。	重度化や終末期については、契約時に事業所の方針を説明し、家族の同意を得ている。重度化が進み、医療行為が必要となった場合、医師を含めた関係者と家族が話し合い、適切な転移先を紹介し、家族の安心につながるよう支援をしている	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署での救命講習に全職員が定期的に参加している。また、委員会やフロア会議でも話し合いを行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を年に2回行っています。消防署員や近隣の住民にも参加して頂いています。また、自治会の防災訓練には管理者が参加しています。	運営推進会議と併せて防災訓練を行っている。振り返りも会議で行い、次回の訓練に繋げている。訓練には利用者も防災頭巾を装着し参加している。食料、飲料水等を3日分確保し、適切に在庫管理を行っている。	今後、地域の人の協力を活かした実践的な訓練ができるよう、運営推進会議で話し合いを重ねていくことが期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、その人に合った言葉かけや対応をするように努めている。社労士を招き接遇についての勉強会を行っています。	利用者一人ひとりの尊厳を守り接することを、全職員が共有し、対応を徹底する為、外部講師による接遇についての学習会を継続して行っている。また、利用者の自己決定を尊重しながら、日々、整容・清潔保持等にも配慮し、生活支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人様が自己決定できるような言葉掛けを心掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にし、就寝時間は自由にして頂き、行事やレクリエーションの参加も無理強いしないように、心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時や外泊時には、着用する衣類を選んで頂き、施設理美容に参加される方は、希望を直接美容師に伝えていきます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	副食を買い取るシステムで、主食や汁物はホーム内で調理しています。食事の盛り付け、食器の準備、片付けは出来る限り利用者様と行っています。定期的リクエストをとって、外食レクリエーション、手作りおやつ等の行事を行っています。	食事については、盛り付け、片付け、食器洗い等、出来る人が出来る事を、職員と共に行っている。食事中は、会話の邪魔にならない程度で音楽を流し、職員や利用者同士で会話を楽しみながら、食している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量の記録や集計をしています。また、一人ひとりの嗜好や健康状態にあった、食事形態で提供したり、代替メニューを取り入れたりしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っています。一人ひとりの状況に合わせた、援助を行っています。		

岐阜県 グループホーム耀きの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、排泄パターンを把握しています。本人様の様子や時間をみて、声掛けや誘導を行っています。	排泄用品は、昼夜共、利用者の状態に合わせて使い分けており、職員は失敗のないよう適切な声かけと誘導を行なっている。また、利用者の羞恥心に配慮することを、職員間で徹底し、共有している。夜間も声かけとトイレ誘導を行い、排泄の自立に向けて支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の有無や回数、形状を観察し、個々に応じて水分摂取を促したり、適度な運動を行うなどの取り組みをしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々で入浴日は決まっているが、その時の気分や体調に応じて、時間や日にちを変更しています。男性職員を拒む場合は、女性職員が対応しています。菖蒲湯やゆず湯など、季節に合わせた入浴レクリエーションも行っています。	入浴は、週2回を基本としているが、本人の状態や希望にも応じながら、季節の湯等も楽しめるよう工夫している。また、浴槽をまたぐことなく入浴ができる個浴型介護浴槽もあり、毎回、新しい湯で安心・安全で快適な入浴を支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様それぞれの入床時間は自由に行っています。日中、行事やレクリエーション等を行い、安眠して頂けるように、心掛けています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々のファイルに最新の処方箋を保管したり、看護師が分かりやすい薬情ファイルを作り、職員がいつでも閲覧できる状態になっています。服薬介助の際は、飲み残しや飲み忘れがないか服薬チェック表を使用したり、パソコン入力により管理しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に合った家事援助やレクリエーションを行っています。嗜好品は、ご家族にも協力して頂き、施設に持参して頂いています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日中は、近所や「瀬田の杜」まで散歩に行きます。季節やご希望に合わせた、外出レクリエーションを行っています。	事業所周辺の畑や花壇を眺めながら、併設の特別養護老人ホームへ続く道が、日々の散歩コースとなっている。玄関前のスペースに、椅子やテーブルを並べて、外気浴を楽しむこともある。季節の花見や紅葉狩りの際は、家族に呼びかけ、ドライブや外食を兼ねて出かけている。	

岐阜県 グループホーム耀きの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの現金を、施設で預かり管理している。外出での飲食や、買い物、理美容等で使用する様に支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	友人からの電話などは、本人様に受けて頂いています。年末には、利用者様よりご家族に年賀状を出す支援をしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は広々とした空間で、快適に使用して頂いています。季節によって作品を制作し、フロアに展示をしたり入浴でも、菖蒲湯やゆず湯などで季節を感じて頂いています。	共有空間の床拭きやトイレ掃除、除菌等には、次亜塩素酸水生成器を活用し、感染症対策を行っている。また、臭い対策として、消臭効果のある光触媒を利用した壁紙を全館で使用している。さらに、適切な空調管理を行い、居心地の良い生活の場を提供している。ひな人形や季節毎の共同作品を飾り、季節感を味わえるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	のんびりと過ごして頂けるようにフロアに、ソファを複数設置し、気の合う利用者様同士談話して過ごしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に、自宅で使っていた生活用品や家具を持参して頂き、本人様に居心地良く過ごして頂いています。	居室には、ベッド、エアコン、洗面台が設置されている。本人の馴染みの家具や衣装掛け、小物を持ち込み、家族やひ孫の写真を飾り、落ち着いた居心地よく暮らせるよう部屋作りがされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は広々とした空間があり、バリアフリーとなっています。トイレやお風呂等、それぞれの場所に表示があります。		